西宮市

循環型社会形成推進地域計画(第2期)

平成 24 年 1 月 4 日

平成27年1月7日变更

兵庫県 西宮市

目 次

1	地域の循環型社会形	ジ成を推進するための基本的な事項	3
	(1) 対象地域		3
	(2) 計画期間		3
	(3) 基本的な方向		3
	(4) 広域化の検討		4
2	循環型社会形成推進	≛のための現状と目標	5
	(1) 一般廃棄物等の)処理の現状	5
	(2) 一般廃棄物等の)処理の目標	6
3	施策の内容		8
	(1) 発生抑制、再使	用の推進	8
	(2) 処理体制		10
	(3) 処理施設等の整	올備	12
	(4) 廃棄物処理施設	段における長寿命化計画策定支援事業	12
	(5) その他の施策		12
	(6) 災害時の廃棄物	勿処理に関する事項	12
4	計画のフォローアップ	プと事後評価	13
	様式		
	様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	
	様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	
	様式 3	循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)	
	添付資料		
	添付資料 1	西宮市地図および処理施設位置図	
	添付資料 2	指標と人口に関するトレンドグラフ	
	添付資料3	処理施設の概要	
	参考資料樣式		
	参考資料様式2	施設概要(熱回収施設系) 西部総合処理センター焼却施設	
	参考資料様式2	施設概要(熱回収施設系) 東部総合処理センター焼却施設	
	参考資料様式6	計画支援概要	

西宮市 循環型社会形成推進地域計画(第2期)

西宮市平成 24 年 1 月 4 日作成平成 27 年 1 月 7 日変更

- 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項
 - (1) 対象地域
 - ▶ 構成市町名 西宮市
 - ➤ 面 積 100.18km²
 - ▶ 人 口 483,982人(平成23年12月1日現在推計人口)

(2) 計画期間

本計画は、「西宮市循環型社会形成推進地域計画」の第1期(平成17年4月1日から平成24年3月31日)に引き続く第2期として策定するものであり、平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西宮市は、兵庫県の南東部、阪神間の中央部にあり、大阪市と神戸市のほぼ中間に位置する。大正 14 年に市政を施行し、その後周辺町村との合併等により市域の拡張があり、現在に至っている。優れた自然環境、良好な住宅地と恵まれた教育環境により、「文教住宅都市」として発展を遂げてきた。

平成7年の兵庫県南部地震により甚大な被害を受け、約3万人の人口流出があったが、市民生活と都市の復興に力を注ぎ、魅力あるまちづくりが進められた結果、震災前を上回る人口増加が続き、48万人を超え、今後も増加が続くと予想される。また、沿岸部を中心とした従前からの産業活動に加え、近年では大型商業施設の進出もあり、多くの一般廃棄物が排出されている。

平成 15 年に全国初の「環境学習都市宣言」を採択し、これまでの「文教住宅都市」の基本理念を更に発展させ、環境学習を通じた持続可能なまちづくりを目指している。さらに、「環境学習都市宣言」の精神を具体化するために、1 人 1 日当りごみ排出量を平成 17 年度に比べ平成 30 年度には 25%減量を目指す、「西宮市ごみ減量推進計画"チャレンジにしのみや25"」を平成 20 年に策定し、市民・事業者と行政が連携・協働して、ごみの発生抑制、再

使用、再生利用の推進に取り組みを進めており、市民・事業者への広報、啓発活動などの施策を積極的に行うことにより、「資源循環型社会」の構築を図る。

処理の段階では、適正処理を継続・推進するとともに、熱回収施設の整備を継続し、高効率な発電および熱供給によるエネルギー回収を目指す。また、既設熱回収施設の長寿命化計画を策定し、その計画を元に、施設の延命化を図るとともに、基幹的設備の改良工事を行い、温暖化ガス排出削減を目指す。

(4) 広域化の検討

西宮市は、「兵庫県ごみ処理広域化計画」で、単独処理を行うこととされていることから、引き続き西宮市内で発生するごみは西宮市内で処理を行う。

今後は、ごみ量の推移等に応じて、広域処理化の検討も行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

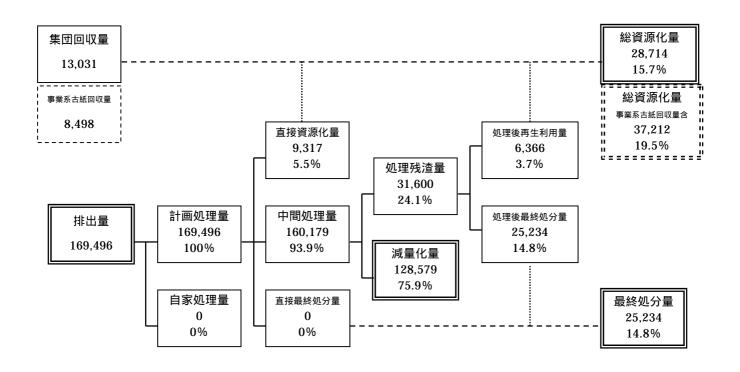
総排出量は、集団回収量も含め、182,527トンであり、再生利用される「総資源化量」は28,714トン、リサイクル率は15.7%である。なお、本市の処理とは別に事業者自らが行う再生利用についても平成22年度より集計を開始しており、事業系の古紙回収量、8,498トンも含めると、「総資源化量」は37,212トン、リサイクル率19.5%となる。

事業系の古紙回収量を除く、総資源化量の内訳は、集団回収 13,031 トン、資源ごみ(紙、布)の直接資源化 9,317 トン、ペットボトル 582 トン、破砕選別施設での不燃・粗大ごみからの鉄・ガラス・非鉄金属類等の回収・再資源化 4,485 トン、焼却灰のセメント化 1,299 トンである。

中間処理による減量化量は、128,579トンであり、集団回収を除いた排出量の約76%が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の約15%に当たる25,234トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は154,100トンである。西部総合処理センター焼却施設では、熱回収した蒸気の場内・近隣市施設への熱供給利用及び発電を行い、場内電力を賄うとともに余剰電力については、民間電力会社に売却している。

図1 一般廃棄物処理状況フロー 現状 平成 22 年度



(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり、「西宮市ごみ減量推進計画"チャレンジにしのみや25"」に基づき第2期の目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローを図2に示す。

平成 17 年に策定した第 1 期地域計画による発生抑制、再使用の推進のための施策によりごみ減量の成果は現れているが、目標値達成には更なる減量が必要である。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

	指標·単位	現状	第2期目標値				
	拍标 辛业	(平成 22 年度)	(平成 30 年度)				
人口	西宮市	482,532 人	509,000 人(+5.5%)				
	生活系 総排出量(トン)	106,666 トン	105,900 トン				
	1人1日(g)	606 g / 人·日	570g / 人·日(- 5.9%)				
	事業系 総排出量(トン)	62,830 トン	55,800 トン				
排出量	1人1日(g)	356 g / 人·日	300g / 人·日(- 15.7%)				
	1 事業所あたり(t)	4.26t/事業所 (11,670g/事業所·日)	3.78t/事業所 (10,370g/事業所·日)				
	合計	169,496 トン	161,700 トン				
	1人1日(g)	962 g / 人·日	870g / 人·日(- 9.6%)				
	直接資源化量	9,317 トン(5.5%)	16,200 ドン(10.0%)				
再生利用量	総資源化量(総資源化率)	28,714 トン(15.7%)	50,800 トン(27.6%)				
	事業系古紙回収等を含む 総資源化量(総資源化率)	[37,212 トン(19.5%)]	[74,800 トン(36.0%)]				
熱回収量	熱回収量	168,518 GJ	222,800 GJ				
減量化量	中間処理による減量化量	128,579 トン(75.9%)	112,600 FY (69.7%)				
目 44 加 八早	埋立処分量	25,234 トン(14.8%)	20,600 トン(12.7%)				
最終処分量	1人1日(g)	143 g / 人·日	111g/人·日(- 22.4%)				

指標の定義

排出量 生活系、事業系の一般廃棄物の量(集団回収を除く)

1人1日当り排出量(g/人·日)=排出量(t)×1,000,000(g/t)/人口(人)/365(日)

1 事業所当り排出量(t/事業所) = 排出量(t) / 14,748(事業所)

事業所数は、平成21年経済センサス 基礎調査による

総資源化量 : 集団回収量 + 中間処理後の再生利用量 (総資源化率は排出量 + 集団回収量に対する割合)

熱回収量 : 熱回収施設の年間熱回収量(発電および蒸気利用)

減量化量 中間処理量と処理後の残渣量の差

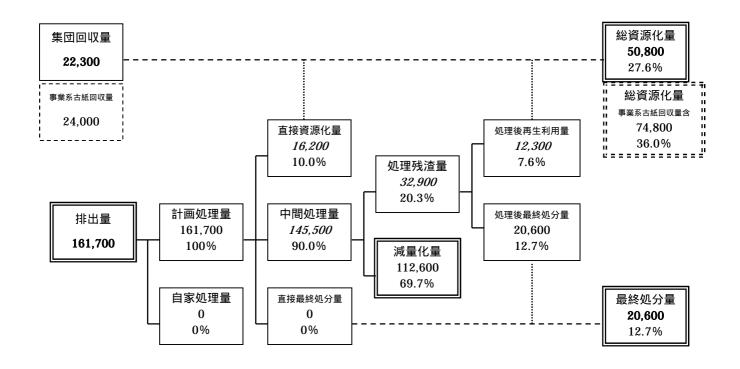
最終処分量 埋立処分された量 (最終処分率は排出量に対する割合)

1 人 1 日当り埋立処分量(g / 人·日) = 埋立処分量(t) × 1000,000(g / t) / 人口(人) / 365(日)

各比率 : 人口、1人1日当り排出量、1人1日当り最終処分量は現況(平成22年度)に対する割合

第2期目標値の斜体はチャレンジにしのみや25の目標値を元に設定

図2 一般廃棄物処理状況フロー 目標年時(平成30年度)の目標値



第2期目標値の斜体はチャレンジにしのみや25の目標値を元に設定

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 可燃性資源ごみの直接資源化

可燃性資源ごみ(紙、布)を分別収集し、直接再生業者へ引き渡して資源化している。

イ 有料化

生活系ごみについては、現在、粗大ごみの有料収集を行っている。今後、他のごみ種についても、有料化等の検討を行う。

事業系ごみについては、従量制による処理手数料の徴収を行っている。

生活系ごみ、事業系ごみともに、平成19年度に見直しを行い、手数料の値上げを行った。 今後も、発生抑制効果等を研究し、手数料の改定を検討する。

ウリサイクルプラザ事業

粗大ごみの修理・再生利用、リサイクル品の配布・情報提供等、リサイクルについての総合的な啓発施設である「リサイクルプラザ」を平成 11 年度から開設している。

平成22年度には、来場者34,839人、「自転車修理教室」、「夏休み親子木工教室」、「ガラス工房」、「こどもが店主のフリーマーケット」などのイベントを実施している。

また、粗大ごみの中から家具、自転車等再利用できるものを希望者に提供している。平成22年度には8,097個の展示ごみが再利用されている。

今後も、PR·広報に努め、利用者を増加させ、新たな講習会等の企画も実施する。

エ ごみ減量等推進員制度

3R 施策の推進、ごみ減量・リサイクル・適正処理に向けた地域リーダーとして 553 名(H22) が活動している。

オ レジ袋削減推進委員会

ごみの減量と資源化を推進するためレジ袋削減に向けた取り組みや買い物袋持参促進など容器包装削減をめざし、市民・事業者・行政の三者によるレジ袋削減協定締結を行っており、今後も新たな事業者との協定締結に向けて、継続協議を実施する。

カ 集団回収活動への支援

市民の再生資源集団回収への奨励金を交付している。平成22年度には、542団体の回収量13,031 トンに交付。今後も、継続し、施策の充実を図っていく。

キ 再生利用の推進

粗大ごみ等、再生利用に配慮した収集運搬の方法を検討、実施する。

ク 事業系ごみの減量・再資源化

一定規模以上の特定事業者に対して、事業系ごみの処理・再生利用に関する「廃棄物減量化計画書及び廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求め、事業系ごみの排出抑制、資源化を図る。また、「ごみ減量・再資源化推進」研修会を開催し、啓発活動を行っていく。

ケースリム・リサイクル宣言の店制度

資源物の回収促進、再生品の販売等に取組んでいる店舗等を「スリム・リサイクル宣言の

店」として指定している。平成22年度現在、宣言店は199店舗となっている。

コ 市役所内の減量・再資源化

市庁舎及び学校の新聞・ダンボール等の古紙、廃棄文書の回収・資源化を行っている。平成 22 年度には約 287 トンを資源化した。

サ 施設見学

ごみ処理・リサイクルに関する知識と理解を深めるために、ごみ処理施設の見学を実施している。今後も、より広報を強化し、積極的にごみ減量の重要性を体感できる機会を増やす。

シ 啓発行事の実施

下記の啓発行事を実施しており、今後も、地域性を生かした実効性のある行事を行うよう努める。

a) わがまちクリーン大作戦

地域主体で公共施設の散乱ごみを一斉清掃する「わがまちクリーン大作戦」を 6 月と 12 月に実施する。

b) クリーンアップひょうごキャンペーン

環境美化啓発の一環として、主要駅前においてポケットティッシュを配布し、ポイ捨て 防止を呼びかける「クリーンアップひょうごキャンペーン」を実施する。

c) クリーン西宮展

粗大ごみの中から再生された自転車や家具などを展示し、希望者に抽選により提供する『いきいきごみ展』、ごみ減量・リサイクルをテーマにした『パネルコーナー』など、ごみ減量・リサイクル・環境美化の啓発を促す「クリーン西宮展」を開催する。

d) 環境美化ポスター展

ごみ減量・リサイクル・環境美化をテーマに小・中学校の児童・生徒から応募のあった 作品のうち優秀作品を展示する「環境美化ポスター展」を開催する。

e) 再生商品使用促進キャンペーン

「再生商品使用促進キャンペーン」を阪神7市1町の統一行動として、毎年実施する。

f) 買い物袋持参運動

「買い物袋持参運動」として、レジ袋削減の取り組みを行っている。

g) 「こどもエコ料理教室」「親子で環境学習バスツアー」の開催

小学生の親子を対象とし、ごみ問題や環境問題を身近な問題として考えても6うために食材のむだだけでなく、ガス・水道等を効率的に利用する等の環境にやさしい活動を学ぶ「こどもエコ料理教室」を開催する。また、小学4~6年生を対象にごみ処理施設と最終処分地を見学する「親子で環境学習バスツアー」を開催する。

ス 啓発情報の発信

下記の啓発事業を実施し、市民へ、ごみ減量、リサイクルに関する情報を提供する。

a) 「ごみ巡回相談」「出前授業」の開催

ごみに関する市民の理解を深めるため、「ごみ巡回相談」を開催する。環境衛生協議会が実施するごみの地区巡回相談会等で実施する。また、市内小学校を対象とした、学校が実施する環境学習授業として「出前授業」を開催する。

b) 啓発冊子等の配布·啓発ビデオ等の貸出

ごみ減量・再資源の啓発冊子「みんなで考えようゴミ GOMI ごみ」(事業系・生活系)、 啓発ポスター「一般廃棄物の減量化・再資源化」、小学校 4 年生用副読本「ごみとわたしたち」・「みんなで考えようゴミ GOMI ごみ」を配布する。また、学校や自治会等にごみ問題に関する啓発ビデオの貸し出しを行う。

c) 「さくら FM」「不用品交換システム」での情報提供

西宮地域放送局である「さくら FM」を通して啓発を行う。また、電話やインターネットを利用した市が運営する「Eコウ館」で、市民間での不要品交換の仲介を行う。

セ 環境問題講演会等の開催

「西宮市ごみ減量等推進員研修会」で、環境問題についての講演会を毎年開催する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

処理体制に関わる減量・リサイクルへの取り組みは、平成 9 年度から可燃性資源ごみの直接資源化、平成 11 年度からペットボトルの資源化を実施。

平成 25 年 2 月より、その他プラスチック製容器包装の分別収集を市内一部地域で先行実施し、平成 25 年 4 月より全市域で実施する。

西部総合処理センターでは、不燃・粗大ごみから有価物の回収・再資源化、焼却余熱を利用した発電及び蒸気供給を行っている。平成 24 年 12 月竣工の東部総合処理センターでも新たに、発電および隣接施設への蒸気供給を開始する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。また、一定規模以上の特定事業者に対して、事業系ごみの処理・再生利用に関する「廃棄物減量化計画書及び廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求め、事業系一般廃棄物の資源化・リサイクルの促進及び減量を図る。

ウ 今後の処理体制の要点

西部総合処理センター焼却施設の基幹的設備改良事業

平成9年9月に竣工した西部総合処理センター焼却施設の長寿命化計画を策定し、この計画をもとに、基幹的設備改良工事を行い、西部総合処理センター焼却施設の延命化を図ると共に、温暖化ガスの排出削減にも寄与する。

東部総合処理センター焼却施設の整備事業

平成20年度より整備されている東部総合処理センター焼却施設を、平成24年度に竣工させ、高効率な熱回収を行う。

容器包装リサイクル法の完全実施

その他プラスチック製容器包装の分別収集を平成25年4月より全市域で実施することにより、容器包装リサイクル法の完全実施を行う。

表2 西宮市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

	玥	見状 平成 2	2 年度 実績(直	
分別区分	処理	!方法	処理)	施設等 二次処理	処理実績 (トン)
資源ごみ (紙·布)	リサイクル	売却			9,317
ペットボトル	選別·圧縮	指定法人委託	東部総合処 理センタースト ックヤート [*] 施 設		582
可燃ごみ (汚物·死獣 含む)	焼却	発電(売電) 蒸気利用	西部総合 処理センター 西部工場	大阪湾センタ - 委託(焼却 灰埋立) 委託(セメント 化)	146,493
粗大ごみ	·破砕·選別	有価物回収売却	西部総合	大阪湾センタ -委託(不燃 物残渣埋立)	5,076
不燃ごみ	WX RT ZS/JJ	指定法人 委託	処理センター	焼却(可燃物	8,028
乾電池	その他		委託		0

現状 平成 30 年度 目標値													
分別区分	h⊓ I⊞	 方法	処理)	施設等	処理量								
刀加达刀	处理	刀伍		二次処理	(トン)								
資源ごみ	リサイクル	売却			16,200								
(紙·布)	991770	JUAN			10,200								
			東部総合処										
 ペットボトル			理センタースト										
1 (5) 11/10	選別·圧縮	指定法人	ックヤード施		6,400								
	送加工和	委託	設		0,400								
その他プラ			外部委託										
スチック			処理										
			西部総合	大阪湾センタ									
可燃ごみ		発電(売電)	処理センター	-委託(焼却									
(汚物·死獣	焼却	売電(元電) 蒸気利用	72:277	灰埋立)	122,600								
含む)		無メバツの	東部総合	委託(セメント									
			処理センター	化)									
				大阪湾センタ									
粗大ごみ				-委託(不燃	5,900								
	破砕·選別	指定法人	西部総合	物残渣埋立)									
		委託	処理センター	 焼却(可燃物									
不燃ごみ				残渣)	10,600								
乾電池	その他		委託		0								

(3) 処理施設等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	基幹的設備改良	西部総合処理センター焼却施	焼却	西宮市西宮浜	H27 ~ H29
	に関する事業	設基幹的設備改良事業(仮称)	525 トン/日	3丁目8	
2	高効率ごみ発電	東部総合処理センター焼却施	焼却	西宮市鳴尾浜	H20 ~ H24
	施設	設整備事業	280 トン/日	2丁目1-4	

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

上記(3)の1の事業に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業	事業名	事業内容	事業期間
番号			
1	西部総合処理センター焼却施設長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H24

(5) その他の施策

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法、再生資源有効利用促進法に基づ〈家電・パソコン等のリサイクルに関する 普及啓発を継続・強化する。

イ 不法投棄対策

不法投棄防止協議会

公共施設の管理者及び警察等の国・県・市の関係 16 機関で「不法投棄防止協議会」を設置 し、防止策・啓発方法の検討、合同パトロール等を行っている。今後も、継続実施する。

監視カメラ設置

不法投棄多発地点に監視カメラ(5 台)を設置し、監視を強化することにより、不法投棄の発生を未然に防ぐ。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市の災害時の対応は、ごみの収集・処理及びがれき等の臨時集積地の選定・収集・処理 について西宮市地域防災計画に定めている。

また、兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定を踏まえ周辺地域との連携を構築するとともに、災害時のごみ処理の要請があった場合には、本市のごみ処理能力の範囲内での受入と適正処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

ア 計画のフォローアップ

西宮市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び環境省と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

イ 事後評価及び計画の見直し

事業期間終了後、処理状況の把握を行い、速やかに計画の事後評価、目標達成の評価を 行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させつものとする。 なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	兵庫県西宮地域	(2)地域内人口	483,982人(平成23年12月1日現在	推計人口)	(3)地域面積		100.18 km ²
(4)構成市長村等名	西宮市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪	雪山村半島過疎	その他		
	務組合等 組合を構成する市町村:			設立(予定)年月日:	年	月	日設立、認可予定
が含まれる場合、当該組	1合の状況 設立されていない場合、今後	の見通し:					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現況と目標

					過	去の状況・現	1状			第2期目標値
			H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H30年度
	生活系	総排出量(トン)	119,640	117,295	115,321	111,210	108,100	106,666	集計中	105,900
		1人1日平均(g)	701	680	661	636	616	606	"	570
排出量	事業系	総排出量(トン)	78,545	78,591	71,473	64,815	63,491	62,830	"	55,800
1411年		1人1日平均(g)	460	456	410	371	362	357	"	300
	合計	総排出量(トン)	198,185	195,886	186,794	176,025	171,591	169,496	"	161,700
		1人1日平均(g)	1,161	1,136	1,071	1,007	978	963	"	870 (H9比-31.7%)
	直接資源化	(上)	14,622	13,496	11,792	9,830	8,169	9,317	"	16,200
 再生利用量	施設選別量	<u>t</u> (トン)	6,734	6,339	6,399	6,493	6,060	6,366	"	12,300
	集団回収量	量(トン)	14,298	14,980	14,594	13,321	12,770	13,031	"	22,300
	総資源化量	<u>ま</u> (トン)	35,654	34,815	32,785	29,644	26,999	28,714	"	50,800 (27.6%)
熱回収量	熱回収量		176,819	175,772	174,811	161,945	176,323	168,518	"	222,800
中間処理に	よる減量化		146,449	146,425	140,460	133,312	131,102	128,579	11	112,600
最終処分	埋立処分量	<u></u>	30,380	29,626	28,143	26,390	26,260	25,234	"	20,600
取形处力		1人1日平均(g)	178	172	161	151	150	143	11	111 (H9比-51.7%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

		現	有施設の)内容			更新、原	発止、新設の内容				
施設種別	事業主体	型式及び処理方式	補助の 有無			更新廃止予 定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び 処理方式	竣工予定 年月	処理能力	備考	
焼却施設	西宮市	連続燃焼式	有	240トン/日	S58.12	H24.12	老朽					
高効率ごみ発電施設	西宮市						熱エネルギー回収	連続燃焼式·発電	H24.12	280トン/日		
熱回収施設	西宮市	連続燃焼式·発電	有	525トン/日	H9.9	H27 - H29	基幹的設備改良	連続燃焼式·発電		525トン/日		
破砕選別施設	西宮市	破砕·資源選別	有	110トン/5h	H9.9							
粗大ごみ展示・活用施設	西宮市	粗大ごみ展示、活用	無		H11.5							
ストックヤード施設	西宮市	ストックヤード、選別圧縮	有	2 Ի ን/5h	H12.10						ペットボトル	

樣式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

〔平成27年1月 地域計画〕

()内は計画期間外を含む事業費

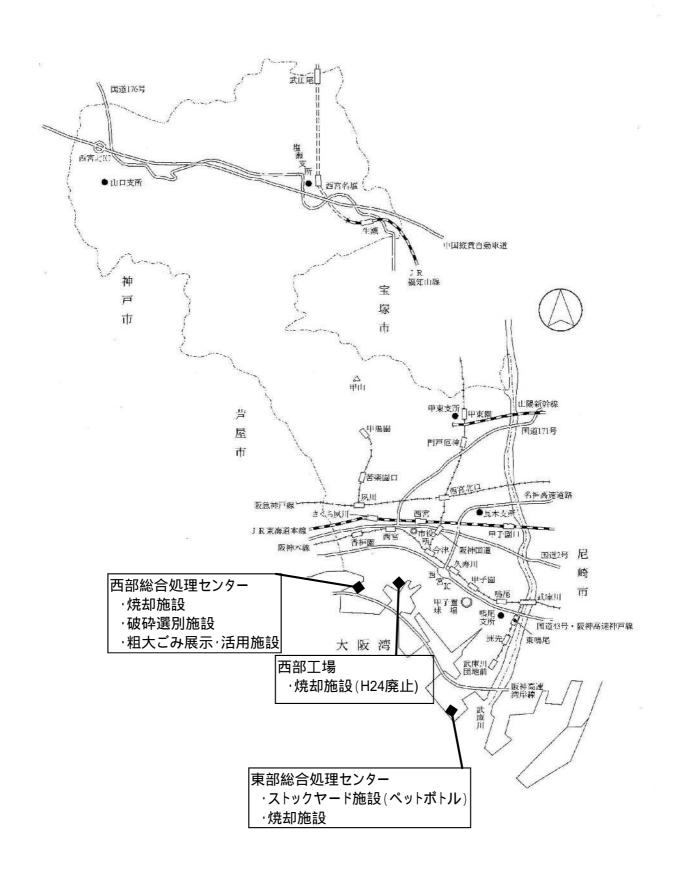
事業種別	事業	事業	事業主	規	模	事業	期間			総	事業費(千円)					交付金対	付象事業費	(千円)	, , , , , , ,		備考
事業名称	番	土14 名称	体構成 市町名		単位	開始	終 了		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	佣气
基幹的設備改良に関する								2,950,462	0	0	0	744,334	1,234,561	971,567	2,558,174	0	0	0	548,190	1,038,417	971,567	
事業				<u></u>		<u></u>													<u> </u>			
基幹的設備改良(1/2)	301	西宮市	西宮市	525	トン/日	27	29	2,950,462	0	0	0	744,334	1,234,561	971,567	2,558,174	0	0	0	548,190	1,038,417	971,567	
熱回収等に関する事業								4,021,438	4,021,438	0	0	0	0	0	3,368,544	3,368,544	0	0	0	0	0	
								(12,012,633)							(9,970,015)							
高効率ごみ発電施設(1/2)	302	西宮市	西宮市	280	トン/日	24	24								2,187,130	2,187,130	0	0	0	0	0	
,						(20)		4,021,438	4,021,438	0	0	0	0	0	(5,131,000)							
高効率ごみ発電施設(1/3)	302	西宮市	西宮市	280	トン/日	24	24								1,181,414	1,181,414	0	0	0	0	0	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						(20)		(12,012,633)							(4,839,015)							
長寿命化計画策定支援						24	24	2,541	2,541	0	0	0	0	0	2,541	2,541	0	0	0	0	0	
E ま 会 ル 弘 恵 禁 ウ	404	平安士	平安士					2,541	2,541	0	0	0	0	0	2,541	2,541	0	0	0	0	0	
長寿命化計画策定	401	四呂巾	西宮市					6,974,441	4,023,979		0	744,334	1,234,561	971,567				0	548,190	1,038,417	971,567	
合計								(12,012,633)	4,020,919	U	U	744,004	1,204,001	571,507	(9,970,015)		U	U	540,190	1,000,417	571,507	

循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行なう施策)

佐午	施策			実施主		業間	交付			事業	計画			
施策 種別	策番号	施策の名称	施策の内容	体	開始	終了	金の 要否	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	備考
		可燃性資源 ごみ直接資 源化	可燃性資源ごみ(紙、布)を分別 収集し直接再生業者へ引き渡し て資源化する	西宮市	H 24	H 29			分	別収集	€の徹	底		H9から実施
	400	/ ₩4 /1.	家庭系の粗大ごみを有料収集	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H9から実施
	102	有料化	事業系ごみは従量制で処理手数 料を徴収	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H19料金値上
	103	リサイクルプ ラザ事業	粗大ごみの修理・再生利用、リサイクル関連の講習会等を行う、市民の実践の場を提供	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H11から実施
	104	ごみ減量等 推進員制度	ごみ減量・リサイクルの地域リー ダーとして553名(H23)が活動	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H8から実施
	105	レジ袋削減 推進委員会	市民・事業者・行政の三者によるレジ袋削減協定締結を行う。	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H20から実施
	106	集団回収活 動への支援	市民の再生資源集団回収に奨 励金を交付	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H9から実施
	107	再生利用の 推進	再生利用に配慮した収集運搬の 検討・実施	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H22から実施
	108		特定事業者に対して、「廃棄物減量化計画書、及び廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求める。	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
発生抑 制、再使		スリム・リサイ クル宣言の 店制度	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H5から実施	
用の推進 に関する もの	110	市役所内の 減量・再資源 化	市庁舎、学校の古紙、廃棄文書 の回収・資源化	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
	111	施設見学	ごみ処理・リサイクルに関する知識と理解を深めるためにごみ処理施設の見学を実施	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
			地域主体で散乱ごみを一斉清掃 する「わがまちクリーン大作戦」を 6月と12月に実施	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
			環境美化啓発の一環としてポイ 捨て防止を呼びかける「クリーン アップ兵庫キャンペーン」実施	兵庫県 ・ 西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
			ごみ減量・リサイクル・環境美化の啓発を促す「クリーン西宮展」 の開催	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			S55から実施
	112	啓発行事の 実施	「環境美化ポスター展」を開催し、ごみ減量・リサイクル・環境美化の啓発を促す。	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			855から実施
			「再生商品使用キャンペーン」を 阪神7市1町の統一行動として毎 年実施	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H6から実施
			「買い物袋持参運動」として、レジ袋削減の取り組みを行っている。	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H7から実施
			「こどもエコ料理教室」「親子で環境学習バスツアー」の開催	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			

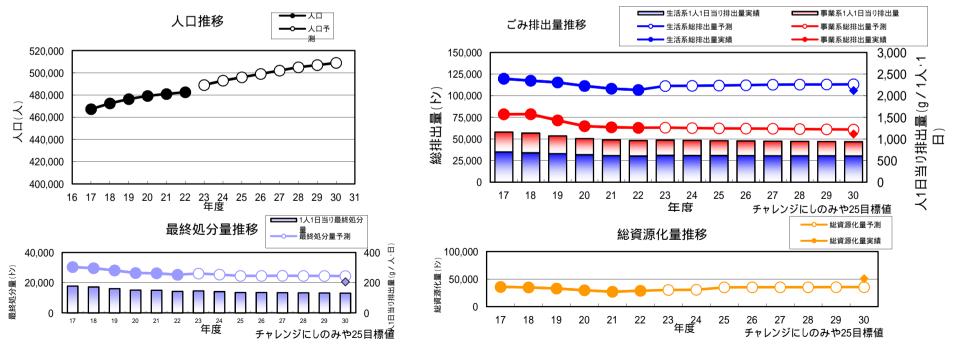
施策	施策	施策の名称	佐竿の中窓	実施主	事期	業 間	交付 金の			事業	計画			備考
種別	番号	施束の名称	施策の内容	体	開始	終了	要否	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	1佣-15
			「ごみ巡回相談」、「出前授業」開催による啓発	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
発生抑 制、再使	113	啓発情報の 発信	啓発冊子の配布。啓発ビデオの 貸出。	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
用の推進 に関する			「さくらFM」「不用品交換システム」での情報提供	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
もの	114	環境問題講 演会等の開 催	「西宮市ごみ減量等推進員研修会」の開催	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
処理体制 の構築、	201	容リプラ分別 収集に伴う分 別区分の変 更	外部処理委託業者により容リプラを資源化するための分別区分の変更	西宮市	H 24	H 29				分別収	双集の	開始		H25.2月から 一部地域実施 H25.4月から 全市域実施
変更に関するもの	202	事業系一般 廃棄物の処 理体制	特定事業者に対して、「廃棄物減量化計画及び廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求め、資源化・リサイクルの促進と減量を図る	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
			110.0日始于の五郊松合加田もい											
処理施設	301	西部総合処 理センター基 幹的設備改 良	H9.9月竣工の西部総合処理センター焼却施設の基幹的改良を行い、施設の延命化と合わせ、二酸化炭素の発生量を20%以上削減	西宮市	H 27	H 29					约	₹良工		
の整備に 関するも の	302	東部総合処 理センター整 備 (高効率ごみ 発電)	東部総合処理センター焼却施設の竣工、発電と蒸気利用の開始	西宮市	H 20	H 24		建設						
施設整備														
に係る計 画支援に 関するも の	401	301の長寿命 化計画策定	長寿命化計画の策定のために必 要な調査	西宮市	H 24	H 24		長寿命化						
その他	501		家電リサイクル法、再生資源有 効利用促進法に基づく家電・パソ コン等のリサイクルに関する普及 啓発	西宮市	H 24	H 29			普	及啓列	その強	化		H13から実施
	500	不法投棄対	国・県・市の関係16機関で「不法 投棄防止協議会」を設置し、防止 策・啓発方法の検討、パトロール 等を実施	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			H6から実施
	502	策	監視カメラを不法投棄多発地点 に設置し監視を強化	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			
	503	災害時の廃 棄物処理に 関する事項	西宮市地域防災計画に基づき、 災害時のごみ収集・処理及び、 がれき等の集積・収集・処理に対 応する。	西宮市	H 24	H 29				継続	実施			

添付資料1 西宮市地図及び処理施設位置図



添付資料2 指標と人口に関するトレンドグラフ

	年度				実統	績						将来	予測				チャレンシ 25
	十反		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	30
	人口(人)	467,329	472,481	476,329	479,192	480,920	482,532	489,000	493,000	496,000	499,000	502,000	505,000	507,000	509,000	509,000
	生活系	総排出量(トン)	119,640	117,295	115,321	111,210	108,100	106,666	111,154	111,406	111,731	112,076	112,719	112,817	112,987	113,169	105,900
		1人1日平均(g)	701	680	661	636	616	606	621	619	617	615	613	612	611	609	570
排出量	事業系	総排出量(トン)	78,545	78,591	71,473	64,815	63,491	62,830	63,009	62,577	62,237	61,938	61,845	61,444	61,121	60,822	55,800
144円里		1人1日平均(g)	460	456	410	371	362	357	352	348	344	340	337	333	330	327	300
	計	総排出量(トン)	198,185	195,886	186,794	176,025	171,591	169,496	174,163	173,983	173,968	174,014	174,564	174,261	174,108	173,991	161,700
		1人1日平均(g)	1,161	1,136	1,071	1,007	978	963	973	967	961	955	950	945	941	936	870
	直接資源化量	(t)	14,622	13,496	11,792	9,830	8,169	9,317	10,013	10,095	10,155	10,215	10,275	10,335	10,376	10,417	16,200
再生利用量	施設選別量	(t)	6,734	6,339	6,399	6,493	6,060	6,366	6,639	6,907	11,216	11,241	11,262	11,295	11,308	11,322	12,300
一一一一	集団回収量	(t)	14,298	14,980	14,594	13,321	12,770	13,031	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	22,300
	総資源化量	(t)	35,654	34,815	32,785	29,644	26,999	28,714	30,252	30,602	34,971	35,056	35,137	35,230	35,284	35,339	50,800
熱回	可収量	GJ	176,819	175,772	174,811	161,945	176,323	168,518	169,237	227,176	265,966	265,934	266,866	266,387	266,131	265,904	212,600
中国加莱	による減量化	(t)	146,449	146,425	140,460	133,312	131,102	128,579	131,457	131,590	128,080	128,053	128,448	128,123	127,959	127,822	
中间处理		減量率	73.9%	74.8%	75.2%	75.7%	76.4%	75.9%	75.5%	75.6%	73.6%	73.6%	73.6%	73.5%	73.5%	73.5%	
最終処分	埋立処分量	総排出量(トン)	30,380	29,626	28,143	26,390	26,260	25,234	26,054	25,391	24,517	24,505	24,579	24,508	24,465	24,430	20,600
政心处力		1人1日平均(g)	178	172	161	151	150	143	146	141	135	135	134	133	132	131	111



添付資料3 処理施設の概要

西部総合処理センター

所在地:西宮市西宮浜3丁目8番

施設名	処理する廃棄物	竣工年月	処理能力	形式	発電出力	蒸気利用	備考
焼却施設(熱回収施設)	可燃ごみ	平成9年9月	525t/日(175t/日×3炉)	全連続燃焼式ストーカー炉		所内給湯·冷暖房 隣接施設給湯·冷暖房	
破砕選別施設	粗大ごみ・不燃ごみ	平成9年9月	110t/5h	横型回転式破砕機·磁選機·手選別等			
粗大ごみ展示・活用施設	一般廃棄物	平成11年5月					粗大ごみの修理再生利用

西部工場

所在地:西宮市浜松原町3番1号

施設名	処理する廃棄物	竣工年月	処理能力	形式	発電出力	蒸気利用	備考
焼却施設	可燃ごみ	昭和58年12月	240t/日(120t/日×2炉)	全連続燃焼式ストーカー炉			平成24年廃止

東部総合処理センター

所在地:西宮市鳴尾浜2丁目1番4

施設名	処理する廃棄物	竣工年月	処理能力	形式	発電出力	蒸気利用	備考
ストックヤード施設	ペットボトル	平成12年10月	2t/5h	選別圧縮			
焼却施設 (高効率ごみ発電施設)	可燃ごみ	平成24年12月	280t/日(140t/日×2炉)	全連続燃焼式ストーカー炉	7,200kW	所内給湯 隣接施設給湯·冷暖房等	

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西宮市
(2) 施設名称	西部総合処理センター焼却施設
(3) 工期	平成 27年度 ~ 平成 29年度
(4) 施設規模	処理能力 5 2 5 t / 日(1 7 5 t / 日× 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1 . 発電の有無 有 (発電効率 1 2 . 0 %) ・ 無 2 . 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既設焼却施設の延命化と温暖化ガス排出量の削減(二酸化炭素排出量20%以上削減)
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	(灰溶融施設は無)

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1 . 発生ガス回収効率 2 . 発生ガス量	Nm3/t Nm3/日	
(11) 回収ガスの利用計 画			

(12)事業計画額	総事業費	2,950,462 千円
	交付金対象事業費	2,558,174 千円

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西宮市
(2) 施設名称	東部総合処理センター焼却施設
(3) 工期	平成 20年度 ~ 平成 24年度(計画期間外を含む)
(4) 施設規模	処理能力 280t/日(140t/日× 2炉)
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1 . 発電の有無 有 (発電効率 1 7 . 6 %) ・ 無 2 . 熱回収の有無 有 (熱回収率 4 . 8 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	適正処理確保及び熱回収の推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画 (灰溶融施設は無)

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率	1 . 発生ガス回収効率	Nm3/t	
及び発生ガス量	2 . 発生ガス量	Nm3/日	
(11) 回収ガスの利用計 画			

(12)事業計画額	総事業費	4,021,438 千円 (12,012,633 千円)
	交付金対象事業費	3,368,544 千円 (9,970,015 千円)

長寿命化計画支援概要

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	西宮市
(2)事業目的	<u>熱回収</u> 設備の基幹的設備改良のため
(3)事業名称	西部総合処理センター長寿命に信画策定事業
(4)事業期間	平成24年度
(5)事業概要	「廃棄物処野施役長寿命(信1画作成の手引き」(/焼い施设)に基づき、西部総合処理センター/焼い施设(平成9年9月竣工)の長寿命(信1画を策定する。

(6)事業計画額	
総事業費	2,541千円
交付金対象	2,541千円